

奨学金事業

学業・人物共に優秀でかつ健康であって経済的理由により就学が困難とみられる日本人学生に対し、奨学援助を行います。特に母子家庭、父子家庭のご子女が、経済的な理由によりアルバイトなどを優先することが無いよう、学業に専念できる環境を整え、将来の社会に貢献し得る有用な人材を育成することを目的としています。

奨学金の給付金額、給付期間、形態

1. 月額 30,000 円を大学等（短期大学含む）の学生に、給付します(給付型)
2. 給付期間: 令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月まで
3. 奨学生指定の銀行口座に振り込みます

応募資格

以下の要件をすべて満たす者

1. 令和 5 年 4 月現在において 1 年生以上であり、24 歳以下である者
2. 学業・人物共に優秀で経済的理由により就学が困難と見られる者
3. 年 1 回の状況報告ができる者
4. 他奨学金との併給は可とする

募集人数と募集方法

約 5 名の奨学生を採用します。

奨学金の休止、停止または返還事由

奨学生に選定された後、次の各項に該当する事象が発生した場合は、奨学金の給付を停止もしくは奨学金の返還を求めることがあります。

1. 退学したとき。
2. 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき。
3. 傷病、疾病などのため進級、卒業の見込みがなくなったとき。
4. 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。
5. 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
6. 本財団が指定する義務を怠ったとき。(支給対象期間終了後の義務を怠った場合を含む)
7. その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。

奨学生応募手続

1.提出書類

(1) 奨学生願書（本財団指定様式を使用）

パソコン入力による作成可（指定様式はホームページからダウンロードしてください）

(2) 大学の成績証明書 又は 出身高等学校の調査書（大学、短大 1 年生の場合）

(3) 学校の在学証明書

(4) 調査のためのレポート（奨学生願書 2 枚目の項目）

①研究名・研究概要(200 字程度) 大学(短大) 1 年生の場合、どのような研究に取り組みたいか(テーマ、目的、計画など)

②小論文「将来、大学で学んだことを、どのように社会に活かしていきたいか」（「A4 のレポート用紙」を使用、3 枚程度で作成してください）

※提出書類は両面印刷しないでください。

2.提出方法 奨学生願書及び調査のためのレポートをそろえ、ワードもしくは PDF 形式でメールにて指定のアドレスまで送ってください。（なお、大学の成績証明書、出身高等学校の調査書及び在学証明書は一次審査の合格者のみ郵送いただきます。）

3.提出期間 令和 5 年 6 月 1 日（木）～16 日(金)

4.提出先（連絡先） shinsei@gakuseishien.or.jp

奨学生の決定

1. 奨学生の決定は、財団の選考委員会で奨学生願書ならびに研究概要・小論文を総合的に審査・選考のうえ、7 月 10 日頃までに決定します。選考の結果は、応募者ご本人へそれぞれメールで通知致します。

2. 選考の経過および決定の理由は公表しません。また、申請書類は選考結果の如何にかかわらず返却しません。